

バリアフリーの推進に向けた取組

1 心のバリアフリーの推進に向けた取組

No.	項目	実施主体	具体的な内容・実績（予定）・期間	備考欄
1	バリアフリーに対する理解促進のための教育・訓練の実施	秋田市	職員への周知のほか、市ホームページの活用や市民向け研修会の開催等により、障がいに対する理解の推進に努めている。	
		JR	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅設備を保守管理する部署において、バリアフリーキーマンを指定し、社員教育・訓練を実施 ・ サービス介助士資格取得研修等を通じて社員教育・訓練を実施 ・ 障がいのある方や高齢の方などお困りの方を見かけた際に、積極的に声かけを行い、サポートする「声かけ・サポート運動」を継続して実施 ・ 共生社会の実現に向けた取組みにおいて、コアとなる人材を育成する研修を実施 ・ 「合理的配慮の提供」の義務化にあたり、制度内容の理解促進に向けたセミナーを開催 	※サービス介助士資格取得率 秋田支社76.3%（2024年4月時点）
		中央交通	・ 臨海営業所にて運転士向け車いすご利用者及び視覚障害者の案内方法、車いすの取り扱い方法など教育を実施予定。	
		バス協会	バス運転士・ガイド等を対象とした研修を実施 令和5年度：54人 令和4年度：54人 令和3年度コロナ禍により未実施 令和2年度：60人 令和元年度：60人	
2	バリアフリー教室の実施	秋田市、秋田市社会福祉協議会が共同で、小学生を対象とした「車いす使用者および視覚障がい者の疑似・介助体験」を実施（平成26年度～） 令和5年度：3校 令和4年度：3校 令和3年度：2校 令和2年度：6校 令和元年度：10校		※令和2年度については身体障害者協会も共同で実施 ※コロナ禍により令和4年度は1校、令和3年度は2校の開催を中止 ※令和5年7月の豪雨災害により、令和5年度は1校の開催を中止
		秋田市、秋田市社会福祉協議会、秋田市身体障害者協会が共同で、小学生を対象とした「車いす使用者の講演および車いす使用者の疑似介助体験」を実施（令和3年度～） 令和5年度：4校 令和4年度：2校 令和3年度：4校		※コロナ禍により令和4年度は2校の開催を中止
		秋田市、東北運輸局秋田運輸支局、秋田中央交通、ハイヤー協会が共同で、小学生を対象とした「タクシー・バスを使用した高齢者および視覚障がい者の疑似・介助体験」を実施（平成29年度～） ※バスのみを使用した体験については平成26年度～ 令和5年度：2校 令和4年度：1校 令和3年度：－ 令和2年度：2校 令和元年度：2校		※コロナ禍により令和4年度は1校、令和3年度は2校の開催を中止
		「秋田バスまつり」（令和5年9月9日「第26回秋田バスまつり」実施）において、心のバリアフリー社会を実現させることを目的に、東北運輸局秋田運輸支局、バス協会、バス事業者と共同で、平成26年度から視覚障がい者等の疑似体験によるバリアフリー教室を実施		※令和2年度、3年度はコロナ禍により未実施
3	エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業	秋田市	高齢者や障がい者にやさしい取組を継続して行う企業・事業者等を「エイジフレンドリーパートナー」に登録する「エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業」を実施 ・ パートナー事業者数（延べ事業者数） 令和5年度：143者 令和4年度：131者 令和3年度：115者 令和2年度：112者 令和元年度：106者 平成30年度：100者	

No.	項目	実施主体	具体的な内容・実績（予定）・期間	備考欄
4	バリアフリー化に向けた理解の促進と向上		精神障がい者の社会参加・社会復帰の促進を図るため、また、市民の精神障がいへの理解を深めるとともに、心の健康の保持増進を図るため、相談活動や訪問指導、健康教育等を実施したほか、ホームページにより周知を図った。（継続的に実施）	
		秋田市	都市公園のバリアフリー化を実施するにあたり、地元町内会等に事業の説明を行うとともに要望を聴き取りし、できるかぎりバリアフリーに配慮している。（継続的に実施）	
			バリアフリースイールの適正利用に向け、秋田市が所有する施設（49施設）のバリアフリースイールに適正利用に係るポスターを掲示(平成30年度～)	
			バリアフリースイールや障害者等用駐車区画の利用マナー向上に向け、「広報あきた」を活用した心のバリアフリーの普及・啓発を実施（令和6年3月15日号掲載）（平成27年度～）	
		中央交通	<ul style="list-style-type: none"> ・耳マークシールをバス車内へ貼付済（平成29年度～） ・ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発ポスターを車内へ掲示 ・運転士向け車いすご利用者及び視覚障害者の案内方法、車いすの取り扱い方法など教育を実施（秋田営業所） 講師 サービス介助士の資格を持っている当社社員	R5.3月末現在サービス介助士資格所有者5名

2 その他の関連する取組

No.	項目	実施主体	具体的な内容・実績（予定）・期間	備考欄
1	旅客施設におけるバリアフリー化設備の整備	J R	<ul style="list-style-type: none"> ・追分駅へのエレベーター新設（令和4年度） ・追分駅、上飯島駅における車両床面とホームの段差解消（平成28年度） ・秋田駅、土崎駅におけるホーム転落防止柵の新設および改良（平成26年度） ・秋田駅、土崎駅におけるトイレ点字感知案内板の設置（平成26年度） ・秋田駅前ホームに内方線付き点状ブロックを設置（平成25年度） ・秋田駅ホーム階段の手すりを二段手すりに変更（平成25年度） 	
2	バス運行情報提供の充実	秋田市	<p>バスロケーションシステムの導入等、ICTを活用した運行情報の提供についての検討を実施</p> <p>中心市街地循環バス「ぐるる」および予約制を除くマイタウン・バスでバスロケーションシステムを導入（令和3年度）</p> <p>ミルハス内にぐるるの運行に関するデジタルサイネージを設置（令和4年度）</p> <p>秋田駅西口バスターミナルにデジタルサイネージを設置（令和4年度、秋田中央交通(株)）</p>	
3	乗換ポイントの環境整備	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・乗換の負担を軽減するための環境整備を検討 ・スムーズな乗換のためのダイヤ調整を実施 <p>※今後、公共交通網の再編に合わせて実施</p>	
4	中心市街地の移動円滑化	秋田市	<p>中心市街地循環バス「ぐるる」の運行開始（平成24年7月21日～）</p> <p>運行実績：令和5年度：57,545人 令和4年度：48,348人 令和3年度：48,529人 令和2年度：42,708人 令和元年度：68,149人</p> <p>※午前9時から午後5時15分までの間、1日16本運行（令和4年6月5日から運行時間、運行便数を変更）</p> <p>運賃は乗車1回につき100円（小学生以下は無料）</p>	
5	バス利用環境の改善	中央交通	<p>ノンステップバスの導入：路線バス（リムジンバス除く）全132台のうち76台（令和5年度末現在）</p> <p>令和5年度：5台 令和4年度：4台 令和3年度：3台 令和2年度：1台 令和元年度：10台</p>	※バリアフリー基準適用の車両数62台
6	高齢者コインバス事業	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者を対象に市内の路線バスを100円で乗車が可能 ・平成23年10月1日から事業をスタートし、平成29年10月1日から対象を満65歳以上に拡大している。 ・コインバス資格証明書の交付者数（延べ人数） <p>令和4年度：59,923人 令和3年度：61,223人 令和2年度：60,875人 令和元年度：60,351人</p> <p>※コインバス資格証明書の使用は、令和5年3月31日で終了しました。</p> <p>（バスICカード導入に伴い、高齢者コインバス専用ICカード「シニアアキカ」へ移行）</p>	
7	高齢者コインバス専用ICカード「シニアアキカ」	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田中央交通が市内で運行する路線バスと秋田市マイタウン・バスを1乗車100円で利用できるICカード ・シニアアキカの新規交付人数（累計） <p>令和5年度：64,435人 令和4年度：60,562人</p>	
8	バス福祉乗車証の交付	秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等からの申請により、福祉特別乗車証を交付。手帳との併用により、市内路線バスを無料で利用可能とする。 ・福祉特別乗車証の交付者数（単年度更新） <p>令和5年度：4,247人 令和4年度：4,445人 令和3年度：4,565人 令和2年度：4,692人 令和元年度：4,861人</p>	
9	精神障がい者のためのバス割引制度	秋田市	<p>精神障がい者の社会参加・社会復帰の促進を図るため、精神通院および訓練施設へ通所する際に路線バスを利用する精神障害者保健福祉手帳所持者に対して、福祉特別乗車証（要申請）を発行し、バス事業者の実施する割引（50%割引）に加え、残りの運賃（50%）を市が負担することでバス運賃を無料化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者（福祉特別乗車証交付）数 <p>令和5年度：524人 令和4年度：520人 令和3年度：515人 令和2年度：518人 令和元年度：532人</p>	

No.	項目	実施主体	具体的な内容・実績（予定）・期間	備考欄
10	ユニバーサルデザインタクシーの導入状況	ハイヤー協会	令和5年度：7事業者 合計28両（普通車） 令和4年度：6事業者 合計24両（普通車） 令和3年度：6事業者 合計24両（普通車） 令和2年度：6事業者 合計26両（普通車） 令和元年度：7事業者 合計24両（普通車）	
11	福祉タクシーの導入状況	ハイヤー協会	令和5年度：3事業者 合計 大型車3両・普通（車椅子専用）車4両 計7両 令和4年度：3事業者 合計 大型車3両・普通（車椅子専用）車2両 計5両 令和3年度：3事業者 合計 大型車2両・普通（車椅子専用）車2両 計4両 令和2年度：3事業者 合計 大型車2両・普通（車椅子専用）車2両 計4両 令和元年度：4事業者 合計 大型車2両・普通（車椅子専用）車9両 計11両	※令和4年度にUDタクシーに認定されていない車椅子仕様車両を2事業者で3両導入した。
12	回転シートタクシー導入状況	ハイヤー協会	令和5年度：2事業者 合計13両（普通車） 令和4年度：2事業者 合計16両（普通車） 令和3年度：2事業者 合計19両（普通車） 令和2年度：2事業者 合計20両（普通車） 令和元年度：2事業者 合計20両（普通車）	
13	福祉割引の導入	ハイヤー協会	メーター表示金額の10%割引（平成3年12月～）	※身体障害者手帳及び療育手帳、精神障害者手帳を提示
14	介護タクシーの運行状況	ハイヤー協会	令和5年度：秋田県から認定された2事業者が介護タクシーを運行 令和4年度：秋田県から認定された2事業者が介護タクシーを運行 令和3年度：秋田県から認定された2事業者が介護タクシーを運行 令和2年度：秋田県から認定された2事業者が介護タクシーを運行 令和元年度：秋田県から認定された3事業者が介護タクシーを運行	
15	移動支援事業	秋田市	障がいがあり、屋外での移動が困難な場合に、社会参加などで外出する際の移動支援(平成24年度～) ・屋外での移動が困難な障がい児（者）に対し、ヘルパーが支援を行う。 ・申請による利用決定者数（単年度更新） 令和5年度：106人 令和4年度：99人 令和3年度：96人 令和2年度：100人 令和元年度：102人	
16	各種情報提供	国	ホームページにより工事情報を提供（継続的に実施）	
		秋田市	ホームページにより工事情報を提供（継続的に実施）	
			街区公園の再整備箇所については、HPにより情報提供している。（平成23年度～）	
JR	ダイヤ改正の主な変更点の早期情報提供			
17	間口の除雪	秋田市	本市が実施する道路除雪の際に生じた玄関先の雪の塊などを除雪 （対象は高齢者だけの世帯、身体の不自由な方だけの世帯） 令和5年度：1,876件 令和4年度：2,247件 令和3年度：2,249件 令和2年度：2,272件 令和元年度：1,945件	
18	冬期間の歩行空間の確保	国	適時歩道除雪実施（継続的に実施）	
		県	歩道除雪又は歩道融雪により歩行者空間を確保（継続的に実施）	
		秋田市	「秋田市ゆき総合対策基本計画」の実施方針および消融雪施設整備計画に基づき、除排雪ならびに消融雪施設整備の実施（継続的に実施）	